

平成30(2018)年度 福岡市商工金融資金制度

中小企業向け 融資のご案内

商工金融資金制度は、市内で事業を営む中小企業の方々が必要とする事業資金を長期・低利でご利用いただくための制度です。お気軽にご相談ください。

申込みいただける方

1. 本市に事業所を有し、事業を営んでいること
2. 福岡県信用保証協会の保証対象業種で、中小企業者であること^(注)
3. 許認可等を必要とする業種は、許認可を受けていること
4. 市税に係る徴収金に滞納がないこと
5. 銀行取引停止処分中ではなく、6ヶ月以内に第1回目の不渡を出していないこと
6. 県信用保証協会との関係で事故(求償権行使中・延滞中)がないこと
7. 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと
8. 融資資金の返済が確実なこと

※(注) 特定非営利活動法人及び法律により中小企業信用保証法第2条の中小企業者みなされる一部の社団法人、財団法人を含みます。

申込みから融資まで



※融資資金額は、県信用保証協会の審査により決定されます。

※多くの資金は、直接、取組金融機関への申込みが可能です。(一部、福岡市経営支援課等での受付が必要な場合があります。(内面参照))

信用保証料について

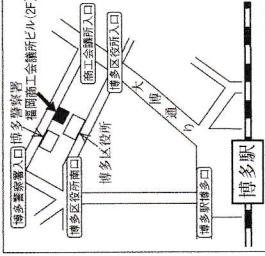
福岡市商工金融資金制度では、県信用保証協会に支払う保証料の一部を市が助成しており、利用者の負担を軽減しています。

	協会所定保証料率	助成による負担軽減	利用者負担
商工業非拠出資金	0.45%~1.90%	福岡市 ▲0.09%~▲0.24%	0.36%~1.66%
小口事業資金	0.50%~2.20%	福岡市 ▲0.17%~▲0.48%	0.33%~1.72%

スタートアップ資金は市と県信用保証協会がそれぞれ1/2ずつ助成することで、利用者負担を0.00%としています。

	協会所定保証料率	助成による負担軽減	利用者負担
スタートアップ資金	0.95%	福岡市 ▲0.475%	0.00%
		保証協会 ▲0.475%	

※これら以外の資金でも、市が保証料を助成しており、利率は内面の「保証料率(年)」欄をご参照ください。



福岡市中小企業サポートセンター 経営支援課経営金融係

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号 福岡市商工会議所ビル2F
電話 441-2171・441-0505 FAX 441-3211
福岡市中小企業サポートセンター
http://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keishien/index.html
「融資のご案内」は制度のあらましです。
詳しくは経営支援課までお問い合わせください。

申込みに必要な書類

1. 借入申込書等
2. 税務証明書
3. その他
 - (1) 設け資金は「見積書」、「カタログ」、「平面図」
 - (2) 許認可業種は「許認可証の写」
 - (3) 建設業、測量業、設計業は「受注工事明細書」
 - (4) 法人は「履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本)」「定款の写」
4. 資金によって別に必要な書類を定めています。

※ 金融機関、県信用保証協会において、金融調査及び信用保証調査を行うときに上記のほか「帳簿」等の提出を求められる場合があります。

中小企業者の定義

(中小企業信用保証法第2条)

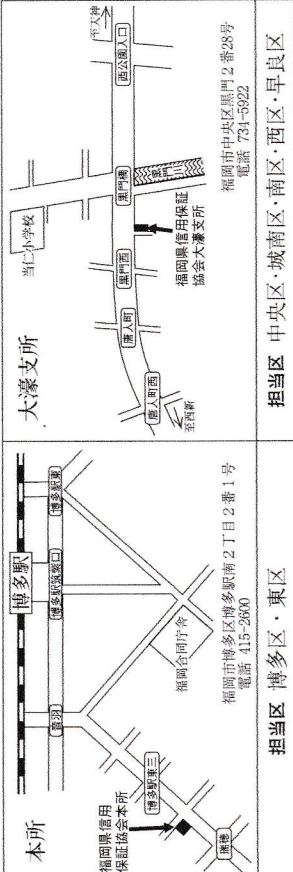
区分	中小企業者		小規模企業者	
	資本金	従業員	従業員	従業員
製造業・運輸業	3億円以下	300人以下	以下	以下
建設業・不動産業等	1億円	100人	20人	20人
卸売業	1億円	100人		
サービス業	5,000万円	100人		
小売業	5,000万円	50人		

※中小企業者とは、資本金が従業員のうちどちらか一方の条件を満たしている企業です。
※個人企業の従業員数は、経営者及び経営者と生活を共にする専従者を除きます。
※政令で定められた特別業種(ゴム製品製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業、宿泊業、娯楽業)及び特定非営利活動法人については、左記の定義と異なりまので、詳しくは経営支援課までお問い合わせ下さい。

非対象業種の主なもの

農林業・酪農業・畜産業・水産業・金融業・取立業(公共料金またはこれに準ずるものに係るものを除く)・興行・遊興娯楽業・宗教団体 など

県信用保証協会の位置図



福岡市中小企業サポートセンターのご案内

融資の相談のほか、経営全般に関する相談窓口を設置していますので、ご利用ください(経営相談は要予約)。相談は全て無料です。

相談日	相談時間	お問い合わせ・予約
月~金 (祝休日と 年末年始を 除く)	9:00~17:00	博多区博多駅前2丁目9番28号 福岡市商工会議所ビル2F (お問い合わせ) 電話 441-2171 (福岡市経営支援課) (相談予約) 電話 441-2161 (福岡市商工会議所 経営相談部)

